

公立大学法人宮城大学中期目標

平成 2 1 年 4 月
宮 城 県

はじめに

宮城大学は、平成9年の開学以来「実学主義」を掲げ、「ホスピタリティとアメニティ」、「高度な実学による地域貢献」、「地域に根ざし世界に開かれた大学」という理念のもと、これまで、県内の保健医療福祉界や産業界をはじめとする幅広い分野に多くの人材を輩出するほか、教育研究の成果を地域に還元するなど、県立大学としてその役割を果たしてきた。

今日、少子化や大学に対するニーズの多様化など大学を取り巻く状況が大きく変化する中であって、県立大学としての宮城大学が担う意義・役割は極めて大きく、将来にわたって地域の期待や要請にこたえていくためには、豊かな知性・感性・実践力を身につけた地域に貢献できる人材を育成していくことがこれまで以上に必要となっている。

公立大学法人宮城大学は、大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とするものであり、宮城大学の理念のもと、法人の目的を達成していくため、次に掲げる基本指針に基づき中期目標を策定する。

- 1 教育の内容を効果的に学生に伝えること（「教育力」）により、学生の学習の達成度と満足度を向上させ、高い「卒業生・修了生の質」を確保する。
- 2 教育力及び社会貢献力の源泉となる教員の「研究力」を高める。
- 3 教育研究の「地域貢献度」を高めるとともに、教育研究成果の地域への提供を積極的に行う。
- 4 職員の高い職務意欲と倫理観に立脚した健全で円滑な運営体制を確立する。

第1 中期目標の期間並びに教育研究及び法人運営の基本組織

1 中期目標の期間

平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究の基本組織

教育研究の基本組織として、次のとおり学部及び研究科を置く。

学 部	看護学部 事業構想学部 食産業学部
研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科

3 法人運営の基本組織

法人運営の基本組織として、次の機関を置く。

理事会 経営審議会 教育研究審議会

第2 教育研究の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。

(1) 教育の成果に関する目標

イ 学士課程

「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かな、地域社会に貢献できる人材を養成する。

〔看護学部〕

科学的知識、高い看護技術及び豊かな人間性を持ち、地域社会の保健医療分野において活躍できる人材を養成する。

〔事業構想学部〕

技術の分かる事業者・事業の分かる技術者として、各種事業を総合的にプロデュースでき、地域社会において活躍できる人材を養成する。

〔食産業学部〕

食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等について幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネス感覚に富んだ、地域社会において活躍できる人材を養成する。

ロ 大学院課程

地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。

〔看護学研究科〕

地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持つ専門看護師などの高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。

〔事業構想学研究科〕

地域の産業振興や地域づくりに関する事業を先導して構想する高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つプロジェクトマネージャーや研究者・教育者を養成する。

〔食産業学研究科〕

「食」をめぐる課題やニーズに適切に対応できる広範な知識・技術及び研究能力を持つ高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。

(2) 教育の内容等に関する目標

イ 入学者受入方針・入学者選抜

(1) 学士課程

大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生の受入れを推進する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

(D) 大学院課程

アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

ロ 教育課程

(1) 学士課程

共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。

(D) 大学院課程

学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。

ハ 教育方法

(1) 学士課程

宮城県全体をキャンパスと位置づけ、地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。

(D) 大学院課程

高度専門職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。

ニ 成績評価

(1) 学士課程

公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学習到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。

(D) 大学院課程

公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

イ 適正な教員配置

全学共通教育、各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する教員を、年齢構成や男女比にも配慮しながら採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際センター及び地域連携センターに専任教員等を配置する。

ロ 教育及び教員の質の向上

教育活動の質の向上を図るため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。

ハ 教育環境の整備

学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の実質、図書の電子化、

学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。

(4) 学生への支援に関する目標

イ 学習支援

学生の勉学意欲向上及び大学での学習方法を身につけさせるため、学生への学習指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルを充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。

ロ 生活支援

快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、学生との意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。

ハ 就職支援

学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会を行うなど、進路指導を強化・拡充する。

ニ 経済的支援

各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。

ホ 社会人・留学生への支援

社会人・留学生等にも広く門戸を開くため、多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。

2 研究に関する目標

【重点目標】

地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標

イ 研究の方向性

社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。

ロ 研究水準の向上

教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の達成を図る。

ハ 研究成果の地域社会への還元

シンポジウムや公開講座の開催、自治体との連携の推進などにより、大学の研究成果を地域社会に積極的に還元する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

イ 研究の実施体制

教員の研究活動を促進するとともに、研究成果が地域に還元される研究支援体制を整備する。

ロ 研究費の配分

研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムを充実させる。

ハ 研究者の配置

研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員を配置する。

二 研究環境の整備

研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。

ホ 研究活動の評価

研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう評価システムの改善に努める。

へ 知的財産の創出

企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。

第3 地域貢献等に関する目標

【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

1 地域貢献に関する目標

(1) 県民の高等教育機関としての役割

「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努める。また、大学院における社会人の再教育を積極的に進める。

(2) 地域社会への貢献

大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。

(3) 産学官の連携

大学の教育研究の成果を地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、県内市町村等との連携を積極的に進める。

(4) 大学間の連携

大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。

2 国際交流等に関する目標

世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、学生や教職員の国際交流を推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築

理事長のトップマネジメントにより、法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築し、戦略的で機動的な法人運営を行う。また、法人の業務運営の適

正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実を図る。

(2) 戦略的な予算等の配分

法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。

(3) 学外の有識者等の登用

役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極め、公立大学としての責務を踏まえた上で、必要に応じ教育研究組織を見直す。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人事制度

法人の自主的・自律的な運営により、教育研究活動や地域貢献を推進するため、法人化のメリットを最大限に生かし、第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また、優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。

(2) 評価制度

組織の活性化を図るため、役員及び教職員に対し年俸制を導入する。また、業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与等に反映させる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

(1) 事務組織の見直し

事務組織の機能向上と事務処理の効率化を図るため、事務組織について定期的な点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。

(2) 事務の効率化

事務処理を効率的に行うため、事務手続の集約化、簡素化を図るとともに、業務の外部委託等の活用を進める。

第5 財務内容の改善に関する目標

【重点目標】

経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

(1) 外部資金の獲得

科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組む。

(2) 自己収入の確保

法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。

(3) 授業料等の適切な設定

地域への教育機会提供のため、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標

役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直

しなどにより、経費の縮減に努める。また、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

適切な資産運用管理を行う体制を整備し、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。

第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価の充実に係る目標

自己点検・評価を定期的実施するとともに、認証評価機関による第三者評価を受ける。また、その結果については、教育研究及び大学運営の改善に反映させるとともに、これを県民に分かりやすく公表する。

2 情報公開の推進等に関する目標

法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。

2 安全管理等に関する目標

安全衛生管理体制を整備・確立し、より安全なキャンパス環境を創出する。また、十分な情報セキュリティ対策を図り、情報管理を徹底する。

3 人権の尊重に関する目標

人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。